

エコアクション21

環境経営レポート

環境を守り、資源を生かす。



(取組期間 2023年4月～2024年3月)

発行日:2024年9月1日

目次

1. 組織の概要
2. 対象範囲(認証・登録)、レポートの対象期間及び発行日
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 環境経営計画
6. 環境管理体制
7. 環境経営目標実績
8. 環境経営計画の取組結果とその評価
9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、
訴訟等の有無
11. 代表者による全体評価と見直し・指示

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者

- ・株式会社 kankyo
 - ・代表取締役 佐々木 睦
- (2024年9月1日社名変更)

(2) 所在地

本社 香川県高松市川部町1004-4
積替え保管場所 香川県高松市川部町字宮本1004-2,1004-4

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 佐々木 睦
連絡担当者 佐々木 睦
TEL 087-886-1061

(4) 事業内容

一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業
特別管理産業廃棄物収集運搬業

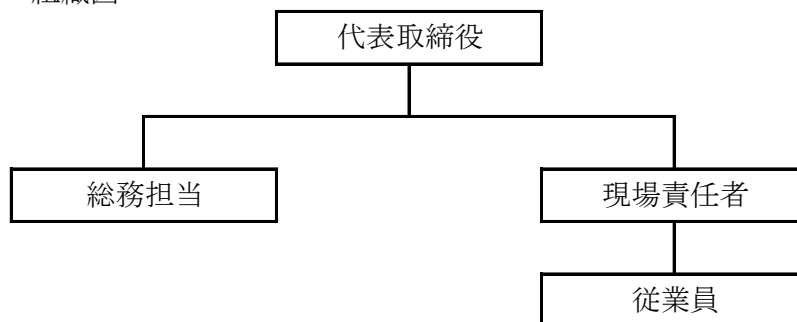
(5) 事業の規模

設立日年月日 1973年6月14日
資本金 1000万円
売上高区分A:5億円未満
従業員 8人
延べ面積 事務所・倉庫 333㎡、積替保管場所・駐車場1044㎡

(6) 事業年度

4月～3月

・組織図



2. 対象範囲(認証・登録範囲)

- ・対象範囲(認証・登録範囲) 本社、積替え保管場所
- ・レポートの対象期間 2023年4月～2024年3月
- ・環境活動レポートの発行日 2024年9月1日

● 許可内容

【香川県 産業廃棄物収集運搬業】

- ①許可番号 第03703005657
- ②許可年月日 令和5年12月20日
- ③許可有効期限 令和10年12月19日
- ④事業範囲

積替え又は保管の有無:積替え又は保管を含まず。

取り扱う産業廃棄物の種類

- ①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭銧さい、⑮がれき類、⑯動物のふん尿、⑰動物の死体、⑱ばいじん(ただし、自動車等破砕物は含まない。)

【高松市 産業廃棄物収集運搬業】

- ①許可番号 第09710005657
- ②許可年月日 令和4年11月14日
- ③許可有効期限 令和9年11月13日
- ④事業範囲

積替え又は保管の有無:積替え又は保管を含む。

取り扱う産業廃棄物の種類

- ①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭銧さい、⑮がれき類、⑯動物のふん尿、⑰動物の死体、⑱ばいじん(ただし、自動車等破砕物は含まない。)

【香川県特別管理産業廃棄物収集運搬業】

- ①許可番号 第03753005657
- ②許可年月日 令和5年7月23日
- ③許可有効期限 令和10年7月22日
- ④事業範囲

積替え又は保管:積替え又は保管を含まず。

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

- ①廃油、②廃酸、③廃アルカリ、④感染性産業廃棄物⑤銧さい、⑥廃石綿等、⑦ばいじん、⑧燃え殻、⑨汚泥

【高松市特別管理産業廃棄物収集運搬業】

- ①許可番号 第09760005657
- ②許可年月日 令和4年11月14日
- ③許可有効期限 令和9年11月13日
- ④事業範囲

積替え又は保管:積替え又は保管を含む。

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

- ①廃油、②廃酸、③廃アルカリ、④感染性産業廃棄物⑤銧さい、⑥廃石綿等、⑦ばいじん、⑧燃え殻、⑨汚泥

【高松市 一般廃棄物収集運搬業】

- ①許可番号 高松市許可4号
- ②許可年月日 令和6年4月1日
- ③許可有効期限 令和8年3月31日
- ④事業範囲

事業系一般廃棄物(し尿を除く)

家庭系一般廃棄物(一時的なごみ、または多量のゴミなど)

高松市が収集しないものに限り、し尿を除く)

積替え保管の有無:積替え保管を含む

【積替え又は保管許可内容】

産業廃棄物

所在地	A	香川県高松市川部町字宮本1004番地2
	B	香川県高松市川部町字宮本1004番地4

所在地	面積(m ²)	産業廃棄物の種類	保管上限(m ³)	高さ(m)
A	13.68	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	15.86	1.16
B	0.5	②	0.40	屋内にて容器による保管のため制限なし。
B	1.36	③⑧⑨(廃蛍光管に限る)	1.80	
B	0.14	①⑧(廃乾電池に限る)	0.02	
B	0.14	①⑧(廃乾電池に限る)	0.02	

※①汚泥 ②廃油 ③廃プラスチック類 ④紙くず ⑤木くず ⑥繊維くず ⑦ゴムくず

⑧金属くず ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶器くず ⑩がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所の所在地
石綿含有産業廃棄物	行わない
水銀使用製品産業廃棄物	B
水銀含有ばいじん等	行わない

特別管理産業廃棄物

所在地	B	香川県高松市川部町字宮本1004番地4
-----	---	---------------------

所在地	面積(m ²)	産業廃棄物の種類	保管上限(m ³)	高さ(m)
B	4.2	①	8.0	屋内にて保管のため制限なし。

※①感染性産業廃棄物

一般廃棄物

所在地	香川県高松市川部町字宮本1004番地4
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物(し尿を除く) 家庭系一般廃棄物(高松市が収集しないものに限る。し尿を除く) 上記で生ごみは除く

※保管上限：16m³

● 施設の状況

○収集運搬車輛

車輛形式	台数
5tパッカー車	1
3.5tパッカー車	1
2tパッカー車	3
2tトラック	1
2tバン車	1
2tアームロール車	2
4tアームロール車	1
6tアームロール車	1
軽トラック	1
フォークリフト	1

● 処理実績

受託した廃棄物の量

(2023年4月～2024年3月)

処理方法	廃棄物等種類	処理量(t)
収集運搬	廃プラスチック	8.48
	廃油	0.7
	廃プラスチック類(非感染性)	13.06
	がれき類	1.41
	金属くず・ガラス・陶磁器・コンクリートくず 廃プラスチック(廃蛍光管)	1.56
	汚泥(廃乾電池)	0.79
	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず(水銀式血圧計、温度計)	0.02
	混合廃棄物	80.66
	事業系一般廃棄物	2,182.11
	感染性産業廃棄物	89.38
	合 計	2,378.17

3. 環境経営方針

基本理念

株式会社 kankyoは、地域循環共生圏形成の一役を担う事業者として、廃棄物収集運搬業及び再資源化事業を通じて、循環型社会構築への取り組みに貢献します。

行動方針

1. 具体的には次の項目に取り組みます。

- ① 省エネの推進に取り組み二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
- ② 廃棄物排出量の削減、並びに再資源化に取り組みます。
- ③ 車輛の洗車、並びに生活水の節水に取り組み、水の使用量を削減します。
- ④循環型社会構築に配慮した収集運搬業に取り組みます。

2. 環境関連法規、条例、規則を遵守します。

環境経営方針は、全ての従業員に周知し、継続的改善活動に取り組みます。

制定日:2015年 7月23日

改訂日:2024年 9月 1日

(2024年9月1日社名変更)

株式会社 kankyo

代表取締役 佐々木 睦

4. 環境経営目標

【中・長期目標】

項目	単位	目 標			
		基準値	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素の削減 ※1	kg-CO2	77,534	76,759	75,983	75,208
・電気使用量の削減	kWh	7,576	7,500	7,424	7,349
・ガソリン使用量の削減	L	855.0	846.5	837.9	829.4
・軽油使用量の削減	L	27718.0	27440.8	27163.6	26886.5
廃棄物排出量の削減	kg	193	191	189	187
環境に配慮した収集運搬の実施 ※2	実施率	100%	100%	100%	100%

※基準値は、2021年度と2022年度の実績値の平均を基準値として設定。。

*1. 電力のCO2 発生量については、

環境省2023年1月24日公表、2021年実績四国電力調整後排出係数0.533(kg-CO2/kWh)を適用

*2. 環境に配慮した収集運搬の実施として下記①②に取り組めます。

①作業時間や走行距離の短縮を図る為に定期的に見直しを実施する

②車両管理責任者による始業前の点検強化

*3. 水は地下水を利用

*化学物質の使用はありません。

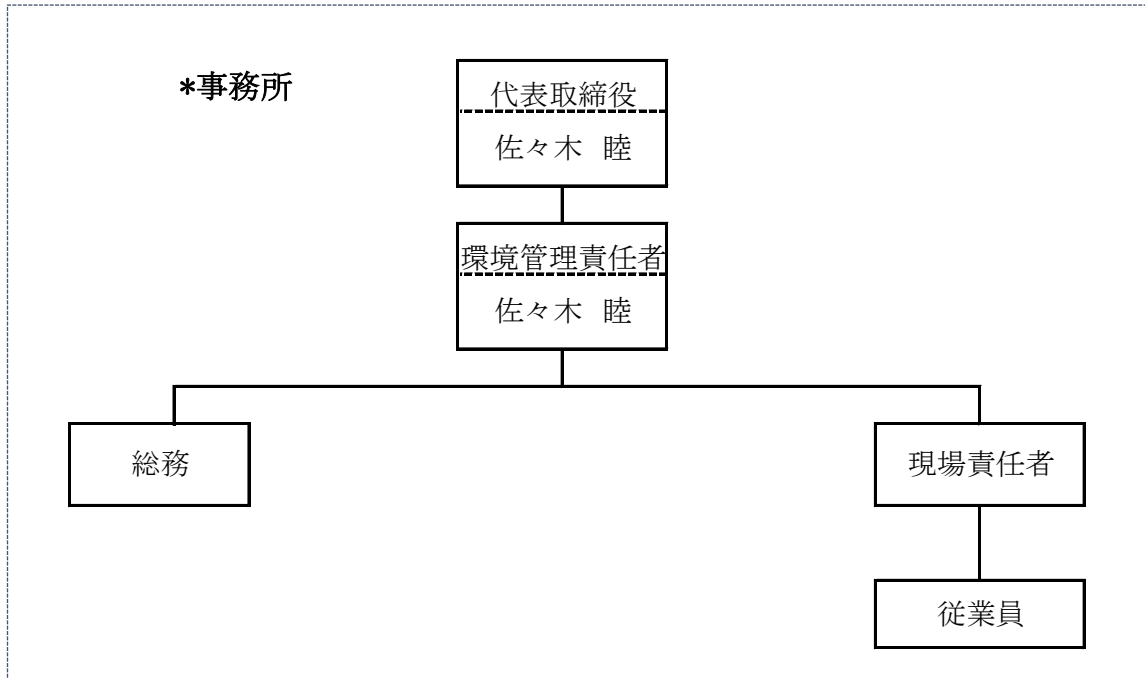
☆今年度は2023年度の目標に取り組む

5. 環境経営計画

(取組期間 2023年4月 ～ 2024年3月)

目 的		具体的実施項目
二酸化炭素 排出量の削減	電気使用量の削減	①休憩時、不在時の消灯 ②適正温度の維持
	ガソリン・軽油 使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行強化 ③軽油使用量の意識付けを実施する。
廃棄物 排出量の削減	一般廃棄物の削減	①コピー枚数の削減 ②コピー用紙の裏再利用 ③分別の徹底(ダンボール、新聞紙、雑誌の分別)
環境に配慮した収集運搬の実施		①作業時間や走行距離の短縮を図る為に定期的に見直しを実施 ②車両管理責任者による始業前の点検強化
水使用量の削減(節水)		①洗車時の節水を図る

6. 環境管理体制



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・全従業員に対する教育・訓練の実施 ・環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 ・環境経営レポートを確認し、承認 ・環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境経営目標、環境経営計画書を作成 ・自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・環境活動の取り組み結果を代表者に報告 ・環境経営レポートの作成 ・緊急事態への想定と訓練実施の確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
総務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェック実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

7.【環境経営目標実績結果と評価】

○取組期間 2023年4月 ～ 2024年3月

目的	単位	基準値	目標	実績	率達成	評価
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	77,534	76,759	77,218	99%	×
・電気使用量の削減	kWh	7,576	7,500	5,897	127%	○
・ガソリン使用量の削減	L	855.0	846.5	1,994.5	42%	×
・軽油使用量の削減	L	27,718.0	27,440.8	26,917.7	102%	○
廃棄物排出量の削減	kg	138	137	130	106%	○
環境に配慮した収集運搬の実施 *2	実施率	100%	100%	100%	100%	○

*基準値は、2021年度と2022年度の実績値の平均を基準値として設定。

○:達成

*1. 電力のCO2 発生量については、

×:未達

環境省2023年1月24日公表、2021年実績四国電力調整後排出係数0.533(kg-CO2/kWh)を適用

*2. 環境に配慮した収集運搬の実施として下記①②に取組ます。

①作業時間や走行距離の短縮を図る為に定期的に見直しを実施する

②車両管理責任者による始業前の点検強化

*3. 水は地下水を利用

*化学物質の使用はありません。

○コメント

二酸化炭素の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量はエアコンの使い方を見直すことで大幅に達成。 ・ガソリンは営業活動強化により取り組み未達成となったが、収集運搬の見直しを常にすることで軽油使用量が減少しカバーすることが出来た。
廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みは定着し、若干の減少となったが納得する数字である。
環境に配慮した収集運搬の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日に見直しを実施。この活動は習慣化までに至っている。 ・車両点検も各自の意識により出来ている。

8. 環境経営計画の取組結果とその評価

○取組期間 2023年4月 ～ 2024年3月

		具体的実施項目	4月-6月	7月-9月	10月-12月	1月-3月	評価
二酸化炭素 排出量の削減	電気使用量の 削減	①休憩時、不在時の消灯	○	○	○	○	○
		②適正温度の維持	○	○	○	○	
	ガソリン・軽油 使用量の削減	①アイドリングストップの徹底	○	○	○	○	○
		②エコドライブの励行強化	○	○	○	○	
		③軽油使用量の意識付けを実施する。	○	○	○	○	
	廃棄物 排出量の削減	一般廃棄物の 削減	①コピー枚数の削減	×	×	×	×
②コピー用紙の裏再利用			○	○	○	○	
③分別の徹底(ダンボール、新聞紙、雑誌の分別)			○	○	○	○	
環境に配慮した収集運搬の 実施	①作業時間や走行距離の短縮を図る為に定期的に見直しを実施		○	○	○	○	○
	②車両管理責任者による始業前の点検強化		○	○	○	○	
水使用量の削減(節水)		①洗車時の節水を図る	○	○	○	○	○

○:計画通り実施 △:一部出来なかった ×:出来ていない

○評価に対するコメント

目的	評価に対するコメント
二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の適正温度の維持に重点を置き、エアコンの使用量を見直した。 ・軽油高騰の意識づけにより、他の取り組み項目も計画通り実施できている。
廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動強化によりコピー枚数は増加している。これは納得した結果である。尚、無駄なコピーはしていない。 ・他の2項目は出来ており習慣となっている。
環境に配慮した収集運搬の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日に30分ルートの見直しの打ち合わせ会議を実施した。 ・始業前の点検では期間途中から朝礼を実施し各自に自主性を持たせるようにした。
節水	<ul style="list-style-type: none"> ・洗車時の節水意識は定着している。

9. 次年度環境経営目標

○次年度は中・長期目標の2024年度に取り組む

但し、環境に配慮した収集運搬の実施2項目は、新たな取り組み目標を策定し取り組む。

10. 次年度環境経営計画

(取組期間 2024年4月 ～ 2025年3月)

目 的		具体的実施項目
二酸化炭素 排出量の削減	電気使用量の削減	①休憩時、不在時の消灯 ②適正温度の維持
	ガソリン・軽油 使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行強化 ③軽油使用量の意識付けを実施する。
廃棄物 排出量の削減	一般廃棄物の削減	①ペーパーレス化に取り組む。 ②コピー用紙の裏再利用 ③分別の徹底(ダンボール、新聞紙、雑誌の分別)
環境に配慮した収集運搬の実施		①代表者による気づきの発信を定期的実施する。 ②始業前の朝礼の実施。
水使用量の削減(節水)		①洗車時の節水を図る。

11. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に該当する主な環境関連法規一覧

		法規制取りまとめ表記載	
環境関連法	具体的内容	義務	責務
廃棄物処理法	受託した産業廃棄物・特別管理産業廃棄物について、処理基準を遵守、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用 書面での委託契約の締結 収集運搬車両の掲示、及び書面の備え付け 廃棄物の飛散・流出防止 一般廃棄物委託基準の遵守 マニフェスト交付状況報告書の作成・県への提出	○	
浄化槽法	浄化槽設置、変更の際の届け出 定期検査の実施 保守点検、清掃の実施	○	
家電リサイクル法	特定家庭用機器の適正な引き渡し、料金の支払い等		○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	特定製品(業務用エアコン、冷蔵庫等)の廃棄時のフロン回収・破壊 取引証明書による回収・破壊の工程の確認 業務用エアコンの適正管理	○	
香川県環境基本条例	事業活動を行うに当たっては、公害の防止その他の環境負荷への低減又は自然環境の適正な保全の為に必要な措置を講じる。		○
香川県生活環境の保全に関する条例	地球温暖化の理解を深め、自動車によるCO2の排出を抑制するため、エコ運転を励行する		○
	事業所にて発生する廃棄物の減少に努め資源の有効活用を図ると共に、電気の使用量を削減し省エネルギー活動を推進する		○
	エネルギーの消費量が少ない電気機器等の使用及び電気機器等の効率的な使用に努める		○
	環境マネジメントプログラム展開体制の組織を設置		○
	アイドリングストップの励行		○
香川県産業廃棄物処理等指導要綱(高松市)	産業廃棄物処理実績報告 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)運搬実績報告 一般廃棄物処理実績報告	○	
高松市環境基本条例	廃棄物を適正に処理する		○
高松市環境美化条例	容器包装の再資源化促進及びたばこの吸い殻等の散乱防止について従業員の意識の啓発を図る		○
高松市廃棄物の適正処理及び再生利用の促進に関する条例	周辺の清掃を行い、清潔を保ち、みだりに廃棄物が投棄されないよう管理する		○

*当社に該当する環境関連法規等は遵守できている。又、過去3年間、環境法規制等の逸脱はありませんでした。さらに、地域住民、行政等関係機関からの違反・訴訟もありませんでした。

12. 代表者による全体評価と見直し・指示

【環境経営目標への取り組み評価と見直し・指示】

- ・二酸化炭素排出量削減目標未達成は、営業活動に重点を置き活発に展開したことが未達成の要因である。しかし、これは納得できる結果である。他の電気使用量はエアコンの使用状況を見直すことで大幅な達成となった。事務所がプレハブであり気候に影響されるがしばらくは様子を見る。
- ・廃棄物は、取り組みは定着しており若干の減少であるがこの目標は継続する。
- ・環境に配慮した収集運搬の実施への取り組みは、毎週火曜日に昼30分実施。この活動は定着していると判断できる。又、車両点検も意識づけは出来たと判断できるので、次年度は新たな環境経営目標を策定し取り組む。

【環境経営計画の取り組み評価と見直し・指示】

- ・取り組み項目は概ねでき社員の意識も定着の方向にある。コピー枚数の削減は営業活動強化に依るものであり納得した活動である。次年度は、新たな取り組みとしてFAXでのやり取りを見直し、ペーパーレス化に取り組む。又、環境に配慮した収集運搬への取り組みも次のステップへ取り組む。

環境経営方針と実施体制は継続する。

2024年9月1日

代表取締役

佐々木 睦